

建設業の労働災害が多発！

安全総点検で STOP 労働災害！

「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」、「飛来・落下」、「転倒」による労働災害を防止するための点検・対策を徹底し安全衛生教育に取り組んでください。

第12次防の目標達成困難

徳島県の建設業における労働災害発生状況

	第11次防	第12次防				平成27年(推計値)		
		(確定値)		(推計値)	目標値 平成29年	平成24年との比較	目標値(H29年)との乖離	
		平成24年	平成25年	平成26年				平成27年
建設業	土木工事業	41	41	(3) 57	50	35	22.0%	42.9%
	建築工事業	(3) 91	(1) 93	(2) 77	71	77	22.0%	7.8%
	その他の建設業	18	(3) 29	29	28	15	55.6%	86.7%
	計	(3) 150	(4) 163	(5) 163	(0) 149	127	0.7%	17.3%
全産業	(10) 834	(9) 826	(11) 768	(3) 782	708	6.2%	10.5%	

() は死亡者数で内数

平成27年の推計値は平成27年前年同期より算出(確定値はH28.4.7で集計)

平成28年1月に建設業で死亡災害が発生し、報道されました。

解体作業中、「飛来・落下」災害により、1名が死亡。

高所作業車での作業中、「はさまれ・巻き込まれ」災害により、一度に2名が死傷する災害が発生。

年度末に向けての重点取組事項

1. 「墜落・転落」災害を防止するため、足場等の作業床の設置及び墜落防止用の囲い、手すり等の設置を徹底し、「墜落・転落」災害防止のための点検・対策を徹底する
2. 「はさまれ・巻き込まれ」災害を防止するため、建設機械等に接触するおそれのある場所への立入禁止等及び用途外使用の禁止等の措置に関する点検・対策を徹底する
3. 「飛来・落下」災害を防止するため、物体が飛来する危険があるときは飛来防止の設備を設け、ヘルメットを使用させる等の措置を徹底する
4. 雇入れ時の安全衛生教育及び入場者教育の実施に関する取組を推進する
5. 経営首脳が参加し、安全総点検を実施する



徳島労働局・労働基準監督署

建設業における「墜落・転落」、「はさまれ・巻き込まれ」による災害の防止のための点検・対策の徹底

・現場で下記の項目を確認して点検・対策を徹底しましょう。

・現場で下記の項目を確認して「いいえ」の場合は、改善例を参考に現場にあった対策を実施しましょう。

1	墜落・転落災害防止対策を徹底しましょう。	はい	いいえ	改善例
	作業床を設けていますか。		→	足場、高所作業車等により安全な作業床を設けましょう。
	作業床には手すりが付いていますか。		→	作業床から高さ85cm以上の位置に手すりを設けましょう。
	下さんはついていますか。		→	作業床から高さ15cm以上40cm以下の位置に下さんを設けましょう。
	手すり等をはずした場合の原状復帰をその都度行うことを怠っていませんか。		→	はずした手すり等の原状復帰は必ず行いましょう。
	工具や部材が足場から落ちないようにしていますか。		→	高さ10cm以上の幅木、防網等を設けましょう。
	作業床の設置が困難な場合は、安全帯を使用していますか。		→	親綱又は安全ブロックを設け、ハーネス型安全帯を使用しましょう。
	これまでは足場を設置して行っていた作業を経費節減のためなどで、安全帯による作業にしていますか。		→	足場等により作業床を設けましょう。
	開口部等には囲い等を設けていますか。		→	墜落防止用の囲い、手すり等を設けましょう。
	囲い等が困難な場合は、防網等を張っていますか。		→	囲い等が困難な場合に、防網等を張りましょう。
	これまでは防網等を張って行っていた作業を経費節減のためなどで、防網を張らずに行っていないですか。		→	墜落防止用の防網等を張りましょう。
	はしごの上部と下部を固定していますか。		→	ロープ等で、はしごの上部と下部を工作物に固定しましょう。
	はしごの上り下りは安全帯を使用していますか。		→	親綱又は安全ブロックを設け、ハーネス型安全帯を使用しましょう。
	脚立には開き止め金具が付いていますか。		→	脚と踏み面の角度を保つ開き止め金具が付いているものを使用しましょう。
	脚立には十分な広さの踏み面がありますか。		→	作業を安全に行うために必要な面積の踏み面があるものを使用しましょう。
	脚立の支柱の下端には滑り止めがありますか。		→	滑り止めを設けて転移を防止しましょう。
	不安全行動を見た時に、すぐに注意をしていますか。		→	不安全行動は災害につながりやすいので、すぐに注意して改善させましょう。

2	車両系建設機械等による災害防止対策を進めましょう。	はい	いいえ	改善例
	運転に必要な資格を有する人が業務に就いていますか		→	有資格者(技能講習等修了者)による作業を徹底しましょう。
	周りで作業している作業者に連絡していますか。		→	作業計画を立て事前に関係者に連絡しましょう。
	立入禁止措置はできていますか。		→	建設機械等に接触するおそれのある場所へは立入禁止を徹底しましょう。
	不十分な立入禁止で車両系建設機械等の近傍で作業していませんか。		→	立入禁止を徹底しましょう。
	立入禁止を十分認識せずに、安易に立ち入っていませんか。		→	立入禁止を徹底しましょう。
	誘導者を配置し機械を誘導していますか。		→	誘導者の配置を的確に行いましょう。
	用途外使用を禁止していますか。		→	用途外使用の禁止を徹底しましょう。
	不安全行動を見た時に、すぐに注意をしていますか。		→	不安全行動は災害につながりやすいので、すぐに注意して改善させましょう。

3	安全衛生教育を徹底しましょう。	はい	いいえ	改善例
	新規雇入れ時の安全衛生教育を実施していますか。		→	教育を実施しましょう。
	新規入場者教育を実施していますか。		→	教育を実施しましょう。
	職長教育を実施していますか。		→	教育を実施しましょう。
	建設従事者教育を実施していますか。		→	教育を実施しましょう。